

大阪弁護士会(大阪弁護士会館)

事務局の窓口及び電話対応時間の短縮につきまして

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一つとして、4月10日(金)より当面の間、当会事務局の各窓口及び電話対応時間の開始時間と終了時間を、下記のとおり短縮いたします。

ご不便をおかけすることとなりますが、何とぞご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 4月10日(金)以降の各階事務局窓口及び電話対応時間
➡ 10時～12時、12時45分～16時
2. 短縮期間 4月10日(金)から当面の間

以上